

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

会長

署名委員

署名委員

## 第2回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日時 自 平成30年8月29日 19時00分  
至 平成30年8月29日 19時30分
- 場所 上富良野町役場3階 第3会議室
- 出席者

公益代表 北川 昭雄・五十嵐 順美・木津 晴美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・小玉 格

被保険者代表 喜多 静子・花田 久泰・四釜 充啓

被用者保険等保険者代表 内田 伸市

(欠席委員 松井 英治)

事務局 副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

三好主査・柿原主事

- 付議議題

・平成30年度国民健康保険特別会計補正予算について

副町長挨拶	
副町長	<p>皆さんこんばんは。本日は夜分お疲れのところ、第2回目の国保運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。今年度から都道府県と市町村との共同運営ということで、約5か月が経過したところですが、特に大きな混乱や問題なく順調に運営が進められていると感じているところです。本日は、平成30年度になってからの給付の状況についてご報告をさせていただくとともに、9月議会を迎えますので、諮問事項として補正予算のご審議をお願いしたいと思っています。改めまして夜分のご参集にお礼を申し上げまして、開会にあたって一言ご挨拶をさせていただきます。本日は大変ありがとうございます。</p>
会長挨拶	
会長	<p>皆さんお晩でございます。お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。副町長からもお話しいただきましたが、今年4月から国保の運営が道との共同運営ということで進んでおります。その中で、今日は2回目の国保運営協議会ということで、後ほどご報告がありますが、昨年から今年にかけて給付状況については安定した中で運営されているということで、少し安堵しているところですが、今後、高額医療費が増加すると楽観視はできませんが、皆さんと安定した運営に向かって協力していきたいと思っております。また今回9月の定例議会に上程する案件もありますので、忌憚ないご意見をいただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
町民生活課長	<p>規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いいたします。</p>
会長	<p>会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から渋江委員、被保険者代表から喜多委員をお願いしたい。</p>
1 報告事項	
(1) 平成30年度国民健康保険給付の状況について	
事務局	<p>議案P1～3 平成30年度国民健康保険給付の状況について説明</p> <p>3月診療から4月診療までの2カ月分の給付状況についてご説明いたします。1</p>

ページ上段右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較して、104人減の2,607人となっており、受診件数及び費用額は、前年対比で94.91%と102.12%と全体の件数は減少していますが、入院の件数が増えたことにより、費用額については増加しています。中段の1人当たりの費用額と保険給付費については、前年対比が106.19%、107.45%となっています。

2ページについては、一般分の内訳となっており、退職分については、退職者医療制度の廃止により、平成30年度は対象者がいないので省略しています。

3ページは給付状況を月別にグラフで表したものです。今年度については赤色の折れ線グラフで表示されておりますが、各月前年を上回る給付費となり、前年より約4,321千円の増となっています。前年3月から4月の給付が低く、比較も2か月分のため、今後状況を確認しながら、運協等でご報告させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

会 長 前年度と比べると1人当たりの医療費が増えていますが、3ページ目のグラフを見てみるとわかりますが、前々年度より前の年の医療費と比べると、下がってるという状況でした。

事 務 局 高額療養費については、前年度と比較すると2百万円ほど増えていますが、数件手術等があればこのぐらいの増加は見込めるため、特に特徴のあるものではないと考えています。

## 2 諮問事項

### (1) 平成30年度国民健康保険特別会計補正予算について

事 務 局 議案P4～6により説明

#### 補正の概要

①国民健康保険事業費納付金の額確定に伴う補正

②財政調整基金積立金の積み立てに伴う補正

③退職者医療療養給付費等交付金、高額医療費共同事業負担金、療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の過年度分返還金確定に伴う補正

国民健康保険事業費納付金については額が確定したことによる減額補正です。

財政調整基金積立金については、将来国及び道に支払う納付金が増額となった

